

大谷集落「集落営農ビジョン」
(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和 6 年 3 月 4 日
 修正日：令和 年 月 日

市町村名	岩美町	組織名	農事組合法人大谷生産組合	
1 地区の範囲 岩美郡 岩美町 大谷地区				
2 地区の概要				
水田面積	64.1 h a	主な水田栽培作物	水稻・飼料作物	
		農家数	141 戸	
認定農業者数	1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数		1 経営体
		目標地区に位置付けられる経営体数		1 経営体
3 組織の概要				
設立時期 (規約等の制定日)	平成 17 年 3 月 30 日		経営面積	61.9 h a
			構成農家数	141 戸
組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>				
役員の数・年齢		12 人 (平均年齢 68 歳)		
オペレーターの数・年齢		6 人 (平均年齢 71 歳)		
その他集落営農活動に参加している人数・年齢		2 人 (平均年齢 35 歳)		
4 集落営農に対する基本方針				
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】				
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>※考え方 (担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農事組合法人大谷生産組合は、地域の農業の維持と保全のため、平成 17 年に設立し、認定農業者として地域の農地を集積し、水稻、飼料米、飼料稲等を生産している。 ・ 地域の水田面積 64.1ha のうち 61.9ha を管理し、水田利用集積率は 96.5% で既に大谷生産組合による集積がかなり進んでいるが、今後も農業をリタイアし農地の出し手となる農家が想定され、それらの受け皿として、集積率を維持し地域農業を維持していく。 ・ 担い手は 12 人の役員が中心となるが平均年齢が 68 歳でオペレーターの平均年齢も 71 歳と年々高齢化が進んでいる。担い手は勤めを退職した方を育成してきたが、定年年齢の引き上げにより担い手として参加する年齢が高齢化しているため、若い世代の確保と育成が課題である。仕事のない土日に参加してもらう方に現役時代から徐々に業務を教えるなど、オペレーターの育成を進めていき、担い手の確保を図る。 				

(2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

- ・品種としては、令和4年度実績で作付面積約61haのうち、きぬむすめ1,507a、コシヒカリ1,016a、ひとめぼれ622a、飼料用米（SGS）546a、飼料用稲（WCS）1,321a等を作付け。今後は、日本晴は制度変更により産地交付金がなくなり、ひとめぼれは販売数量が伸びないため、これらの作付けを減らしていき、販売価格の安定したコシヒカリ、きぬむすめの作付けを増やす予定である。
- ・新たな取り組みとして、酒米の「山田錦」（約180a）の作付けを開始し需要を見ながら拡大していきたい。
- ・また休耕農地を活用し蕎麦の試験栽培も開始する。
- ・今後も農業改良普及員の指導をいただきながら、きめ細やかな水田管理を行い、収量を上げ、少しでも食味の良い米づくりに取り組んでいきたい。

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

- ・効率的な機械導入へ移行を図ることにより労働力を削減し、労働力不足を解消していく必要がある。
- ・機械設備の大型化・自動化で如何に人的資源の省力化が図れるか考え機械導入するとともに、人材育成を第一として取り組みたい。
- ・大区画圃場での畦畔の草刈作業は農業外で働く組合員も含めて行うが、作業者が高齢となり、畦畔管理の省力化が望まれており、効率化する必要がある。資産上は草刈機8台（畦畔5台、斜面3台）所有だが、故障により令和5年度に実際に稼働しているのは、畦畔3台、斜面1台のみで、故障している畦畔2台と斜面2台は安全のため廃棄する。農業外で働く組合員もいるので、土日曜日で10人が参加して、年4回畦畔の草刈り作業を行っているが、半数以上は手動の刈払い機で対応しているのが現状で作業負担が大きい。自走式畦畔草刈機・斜面式草刈機各1台を追加で導入することにより、作業の効率化が図れるとともに、傾斜のある畦畔でも安全に作業することができ、不慣れな作業員であっても効率よく使用することができる。

<ほ場作業量> 刈払い機 : 3.0a/時間
畦畔草刈機 : 8.0a/時間
斜面式草刈機 : 5.0a/時間

※高齢の作業者が作業精度を維持し、日中連続して作業を行うため機械速度は低速を想定

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

圃場整備により大区画化がなされ、各農家は農業を生業としなくなり、若い層の農業離れが進んでいる。作業参加者の確保も集落の高齢化や定年延長のため年々難しくなっている。基幹作業を担う中心的なオペレーターは6名いるが高齢化が進んでおり、人材の確保・育成が必要である。対応策として、

1. 1戸複数組合員制（組合員の農家1戸から複数が組合員になってもらう制度）を導入したことで、家族や若い世代の参画を促し、世代交代を進め、農作業の出役率向上を図る。
2. 魅力ある農業にするため、賃金・福利厚生費の増大で作業以外の楽しみを充実していく。
3. 農業従事経験の少ない人には、積極的に農作業のローテーションを行い全体把握で充実感を感じさせる。
4. 地域の若い世代をアルバイト等で積極的に受け入れ、若いうちから技能の伝承を図り将来の重要な担い手として育成する。
5. 休日に参加可能な退職前の構成員への技術の伝承を図る。
6. 退職予定者へ声をかけ参加を働きかける。

また、人材育成のための研修として、箱苗管理や田植機・精米機などの機械操作、環境に配慮した農業経営のための GAP 研修などを行い技術・知識習得を図る。

国の制度改正で一定の大きさ以上の農業機械で公道を走る場合、大型特殊免許が必要となったため、必要なオペレーターの免許取得を図る。大型特殊免許と牽引免許の取得させ、農機の運転や公道での移送ができる人材を増やす。令和6年度は既に大型特殊免許を取得した2名に牽引免許を取得させ、トレーラーで効率的に農機を運ぶ体制を作る。令和7年度は新たな1名に大型特殊免許を取得させ大型農機で作業できるオペレーター育成する。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

- ・近年飼料作物への転換を進めてきたが、加えて酒米（山田錦）の作付けにも取組み、令和5年は184aの作付けを行った。販路は確保しており、反収300kgを目標に、高品質の酒米を安定供給できる体制を整えたい。また休耕農地で蕎麦の試験栽培も開始する予定である。

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

【項目】		【実施年度】		
		5年度	6年度	7年度
人材育成研修	実務研修			
	免許取得		牽引免許2名	大型特殊免許1名
	その他	GAP研修	機械安全研修	機械安全研修
集落営農活動への参画			耕耘、田植え、稲刈り、トレーラー等で農機の移送等。	耕耘、田植え、稲刈り、トラクター及びコンバインの運転等。

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（＝水張）面積： ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1年目				
2年目				

3年目				
-----	--	--	--	--

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

(機械利用対象畦畔面積 6 ha、本田 (=水張) 面積 61.9 ha)

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月
自走式畦畔草刈機	GCM750-FC 刈幅 750mm	1台	257,200円	令和6年3月
自走式傾斜地草刈機	SP853 刈幅 500mm	1台	214,545円	令和6年3月

(3) 畦畔管理用作業の状況

内容	現状 (5年度)	事業実施後 (6年度)
取組対象 (予定) 面積 (ha)	6 ha	6 ha
取組対象面積当たり年間 作業時間	1280時間 (8h/日×4日×4回×10人)	1024時間 (8h/日×4日×4回×8人)

注1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積 (経営、機械の共同利用及び作業受託) の目標

【項目】		【現状】	【目標】	年度
農地 の 集積	集積面積 A	h a		h a
	対象水田面積 B	h a		h a
	集積率 A/B	%		%
	地区外集積面積 C	h a		h a
	経営面積 A+C	h a		h a
経営の多角化への取組				

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による 導入機械に○

自走式畦畔草刈機	GCM750-FC	1台	257,200円	令和6年3月	○
自走式傾斜地草刈機	SP853	1台	214,545円	令和6年3月	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。